

# 苅田町歴史博物館建築・展示基本設計業務プロポーザル企画提案書等提出要領

## 1 企画提案書等の作成

### (1) 基本事項

本プロポーザルにおける企画提案は、設計者を選定するために、その取り組み方法等について提案を求めるものであり、設計業務の具体的な内容や成果品の一部を求めるものではない。

### (2) 企画提案

企画提案は次の3つとし、苅田町歴史博物館基本計画を踏まえた提案を行うこと。

#### 企画提案①【50点】

本業務の実施方針について

#### 企画提案②【100点】

敷地計画、施設配置、必要な機能、維持管理上の工夫等、博物館機能・埋蔵文化財センター機能・史跡ガイダンス機能を有する博物館の建築設計について

#### 企画提案③【100点】

収蔵・展示施設、収蔵・展示計画、展示手法や工夫等、博物館機能・埋蔵文化財センター機能・史跡ガイダンス機能を有する博物館の展示設計について

### (3) 作成方法

企画提案①は建築・展示設計の両者で、様式第2号を1部作成し、企画提案②は建築設計のみ、様式第6号を1部作成、企画提案③は展示設計のみ様式第6号を1部作成することとし、各企画提案に対する考え方を簡潔に記載すること。文字サイズは、11ポイント程度とする。ただし、見出し・図・表中の文字については、この限りではない。

なお、作成にあたっての表現については、別添の参考資料を参照すること。

## 2 提出方法

事務局への持参または郵送（受付期間内に事務局必着とし、配達完了が確認できる書留郵便または宅配業者等による信書便に限る）により、9部提出すること。（実施要領参照）

## 3 その他

本要領に規定されていない事項が発生した場合は、審査委員会と事務局が協議し決定する。なお、その内容については、必要に応じて企画提案者全員に通知するものとする。